

洲本市国土利用計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

- 実施期間 … 令和2年12月11日（金）～令和3年1月12日（火）
- 周知方法 … 市HP、広報12月号
- 提出者数 … 1名
- 提出件数 … 8件

番号	頁・行	該当箇所	ご意見等	市の考え方	素案の修正
1	28頁 9行 35頁 12行	28頁9行 ㉗上灘地域 35頁12行 (4) 道路	上灘地域の地域活性化はまず、道路整備から開始してほしいです。現状、県道76号線だけでは由良地域としか繋がって居らず、災害等で通行止めになると陸の孤島になってしまいます。この為、県道481号線と同534号線の全線開通を目指してほしいです(地域連携軸として整備)。この道路が全線開通することで、千草・大野・鮎屋地域と連携した交流空間が形成でき(上灘地域で火災等の場合、洲本市消防団の千草分断・大野分断・鮎屋分断でも上灘地域へ出動が可能になる)、県道76号線通行止め時の迂回路(洲本市コミバスの上灘沼島線も同様に迂回運行)としての機能も出来るため、陸の孤島が回避できるようになります。	ご提案いただいた、上灘地域の地域活性化についてはまず、道路整備から、というご意見ですが、本計画中には、【現況】として、「土砂災害による道路閉塞など、災害発生時には孤立する可能性があるとともに、過疎化や高齢化が著しく進行していることから、地域としての共助機能が低下していることが懸念されます。」《土地利用の目標》として、「豊かな自然環境と共生しつつ、安全で安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。自然環境や歴史的・文化的風土など、独自性の強い地域特性を活かし、由良地域と連携した交流空間としての利用を図ります。さらに、災害時に孤立化しないよう、道路網や情報網の整備を検討します。」と方向性を記載しております。ご提案いただいた内容については、道路整備・防災対策等として各事業計画において検討していきます。	修正なし
2	27頁 27行	㉖由良地域	徳島から福良・由良を経由して和歌山に至る「撫養街道」としての機能が活かして居らず、紀淡海峡道路の開通も厳しい状態です。橋であれば明石海峡大橋を大きく上回る長大な吊り橋となり、建設費もかなり掛かることが予想され、海底トンネル(第二青函トンネルと同じ構造かな?)も建設費がどれくらい掛かるか試算が出ていない状況です。生石・成ヶ島だけでなく、対岸の和歌山市加太地域との連携も将来の紀淡海峡道路開通に繋がるように可能な限り模索してほしいです。	ご提案いただいた、紀淡海峡道路の開通に繋がるよう、徳島から福良・由良を経由して和歌山に至る「撫養街道」としての機能を活かしては、というご意見ですが、紀淡海峡道路の開通につきましては、兵庫県、大阪府、和歌山県の関係市町で構成する「紀淡連絡道路実現期成同盟会」で、その実現に向け活動を行っておりますが、早期の完成は困難な現状であります。しかし、その実現に向け引き続き国等へ要望を行ってまいります。貴重な意見として参考にさせていただきます。	修正なし
3	43頁 4行	㉘連携軸	広域連携軸・都市間連携軸・地域連携軸の他に広域連携軸を補完する「準広域連携軸」、都市間連携軸を補完する「準都市間連携軸」、地域連携軸を補完する「準地域連携軸」を新設し、狭隘区間・車両不通区間の解消、地域間交流の強化を図ってほしいです。 ・広域連携軸 国道28号(E28神戸淡路鳴門自動車道) ・準広域連携軸 国道28号(一般道路部) ・都市間連携軸 (洲本市と他市を結ぶ主要地方道) 31号福良江井岩屋線・66号大谷鮎原神代線・76号洲本灘賀集線 ・準都市間連携軸 (洲本市と他市を結ぶ一般県道で都市間連携軸を補完) 125号洲本松帆線・465号多賀洲本線・466号鮎原江井線・468号明神安乎線・469号上内膳塩尾線・470号倭文五色線・473号広田洲本線 ・地域連携軸 (洲本市を起点且つ終点とする主要地方道及び一般県道) 46号洲五色線・472号鳥飼浦洲本線・481号相川下清水線・534号畑田組栄町線 ・準地域連携軸 (洲本市のみで完結する一般県道で地域連携軸を補完) 471号安乎鮎原線 ・連携軸に該当しない一般県道 231号都志港線・474号下内膳物部線	ご提案いただいた、広域連携軸・都市間連携軸・地域連携軸をそれぞれ補完する準連携軸を新設し、狭隘区間・車両不通区間の解消、地域間交流の強化を図ってはどうか、というご意見ですが、本計画における連携軸の位置づけとしては、◆土地利用構想図にもあるように、市域全体を俯瞰して、大まかなネットワークとして位置づけたものとなっております。各連携軸を補完するような道路につきましては、まちづくりの将来構想をお示しする都市計画マスタープランの中で、位置づけを検討できればと思いますので、ご意見を参考にさせていただきます。	修正なし
4	9頁 6行	ア. 洲本地域	合併前の町村ですが、大正5年に洲本町に合併される前、「小路谷」は小路谷町だったのでしょくか?小路谷村だったのでしょくか?	「小路谷」の変遷についてのご意見ですが、もともと小路谷村、千草村であったものが、明治22年に合併で千草村になり、大正5年に千草村の一部であった小路谷村が洲本町へ編入しています。(洲本市史より)	P9;ア. 洲本地域 「大正5年に小路谷、大正7年に千草村、昭和8年に加茂村、大野村といった～」を「大正5年に小路谷村、大正7年に千草村、昭和8年に加茂村、大野村といった～」へ修正し、あわせて【合併前の町村(洲本地域)】図中の「小路谷」を「小路谷村」へ修正

番号	頁・行	該当箇所	ご意見等	市の考え方	素案の修正
5	26頁 5行	②安乎・中川原地域 《土地利用の目標》	土地基盤整備による懸念として、田畑を拡大する分、田畑と田畑との間にある傾斜地が急となり、且つ拡大することで、草刈り機などでの雑草の刈り取り及び刈り取り後の雑草処理が困難になるのでは？また、自然な地形を強引に変えることで地盤が緩み、少量の雨でも土砂災害に繋がるのでは？また、淡路島中央SIC周辺は洲本IC周辺と同様に地域にふさわしい企業誘致を進めてほしい。	ご提案いただいた、土地基盤整備による懸念として、雑草等の維持管理が困難になる、土砂災害等に繋がるのではないかと。また、淡路島中央SIC周辺を地域にふさわしい土地利用にしてほしい、という意見についてですが、 本計画には、「農業生産基盤の整備を促進する一方で、田園集落地域として、宅地の開発などの土地利用を適正に誘導するとともに、土石流の発生や急傾斜地の崩壊に備え、土砂災害対策施設の整備を進めます。」と記載しており、土地基盤を整備することで、田園集落として地域の活性化を図っていき、土砂災害等に対しても必要な対策を進めることで安全・安心な環境を整えていくものと考えております。また、淡路島中央SICの周辺の土地利用については、田園集落地域の活性化を踏まえた土地利用を地域住民の方々と一緒に検討していければと考えております。	修正なし
6	26頁 17行	③加茂・納地域 《土地利用の目標》	道路整備ですが、国道28号及び旧国道の渋滞緩和と鳥飼・広石・堺地区から神戸淡路鳴門自動車道へのアクセス改善のために、県道洲本松帆線（旧淡路鉄道）から直接、洲本ICと行き来出来るように（出入口の新設）すれば良いのでは？	ご提案いただいた、道路整備に関するご意見についてですが、国・県・市各関係機関と連携し、渋滞緩和、アクセス改善のための道路計画を検討していきたく思います。貴重な意見として参考にさせていただきます。	修正なし
7	27頁 17行	⑤千草地域 《土地利用の目標》	道路網の整備として県道相川下清水線の整備を追加してほしい。現状、当県道は全線に渡って道幅が狭く、上灘地域と道路で繋がっていない。	ご提案いただいた、県道相川下清水線の整備を追加してほしい、というご意見についてですが、一般県道として良好な交通が行えるよう道路管理者が管理することになっており、県の方でも、車両通行不能区間が存在することも把握しておりますが、現在、整備計画の予定がありませんので、本計画には、現状道路整備が計画されている路線のみを記載しております。今後、災害に強い安全な道路、地域の暮らしを支援する道路の整備として検討を図っていくことが必要であると思われため、今後の道路整備計画を検討するうえで貴重な意見として参考にさせていただきます。	修正なし

番号	頁・行	該当箇所	ご意見等	市の考え方	素案の修正
8	34頁 27行	(2) 森林	森林資源の質的向上の一環として、竹害による森林面積の減少と竹林面積の増加を防ぐこともやってほしい。	ご提案いただいた、森林資源の質的向上の一環として、竹害による森林面積の減少と竹林面積の増加を防ぐこともやってほしい。という意見についてですが、 洲本市森林整備計画の森林整備の基本方針を踏まえて修正します。	P19；利用目的に応じた土地利用の基本的方向 (2) 森林（国有林、民有林）の項目に 「特に竹林による森林の荒廃を防ぐため、放置竹林の拡大防止を推進するとともに、町内会やボランティア団体等の恒常的な整備体制の構築を支援する。また、竹資源のバイオマスエネルギー利用化の促進と竹チップの需要拡大を図ります。」を追加記載する。 また、P34：土地利用の有効利用の促進 (2) 森林の項目文中 「また、自然とふれあう交流空間として提供することで、森林環境の維持・形成に対する住民の理解と参加を得ながら、多面的機能の確保を図ります。特に、本市の象徴のひとつである先山や三熊山については、歴史的風土も含め、森林資源の総合的利用を図ります。」を 「特に竹林による森林の荒廃を防ぐため、放置竹林の拡大防止を推進するとともに、町内会やボランティア団体等の恒常的な整備体制の構築を支援する。また、竹資源のバイオマスエネルギー利用化の促進と竹チップの需要拡大を図ります。また、自然とふれあう交流空間として提供することで、森林環境の維持・形成に対する住民の理解と参加を得ながら、多面的機能の確保を図ります。また、本市の象徴のひとつである先山や三熊山については、歴史的風土も含め、森林資源の総合的利用を図ります。」に修正